

# 大分県の園芸品目・産地拡大支援の展開方向(R4～)

## 従来：戦略品目の指定による産地支援

○戦略品目「マーケットニーズを的確に捉え、地理的条件を生かし、将来にわたって本県農業を牽引する品目」(県域推進)	県1/3、市町1/6	生産者1/2
○戦略品目ネクスト「マーケットニーズに対応し、県域での産地拡大が見込め、市町等が積極的に進める品目」	県1/4、市町1/4	生産者1/2
※一般品目(ベース)	県1/6、市町1/6	生産者2/3

## 新たな考え方：生産者、農業団体、市町が一体となって産地拡大する取組を支援

※農業総合戦略会議を踏まえて産地支援手法を見直し

見直し後  
(R4～)

## 従来(～R3)

<b>戦略品目 ※生産者1/2</b> (県1/3、市町1/6) 白ねぎ、トマト、ベリー類(いちご)、こねぎ、にら、ピーマン、高糖度かんしょ、かぼす、なし、ハウスみかん、ぶどう、キク、スイートピー、茶 (14品目)
<b>戦略品目ネクスト ※生産者1/2</b> (県1/4、市町1/4) おおば、みつば、キャベツ、さといも、キウイフルーツ、ホオズキ、にんにく、たまねぎ (8品目)
<b>一般品目 ※生産者2/3</b> (県1/6、市町1/6) スイートコーン、にんじん、オリーブ、すいか、スナップエンドウ、えだまめ、アスパラガス、きゅうり、かぼちゃ、わさび、ハーブ、レモン、山椒 等

チャンスを見逃さず  
機動的に支援

市町・農協で産地  
戦略を再構築

地域特性を生かした  
産地戦略を  
新規策定

**短期集中県域支援品目 ※生産者1/3**  
(県1/2、市町1/6)

短期集中的に支援を行うことで、県域での産地拡大・単収向上が加速的に進む品目(県の支援を重点化)  
**ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリー類**  
 ※生産者・農業団体が作成する『行動計画』の認定必須

**産地拡大推進品目 ※生産者1/2**  
(県1/4、市町1/4)

マーケット戦略に基づき地域が一体となって長期的な産地拡大を目指す品目  
 (生産者・農協等と市町村が一体となって拡大に取り組む品目を支援)  
 (短期集中支援品目以外の戦略品目)  
 (戦略品目ネクスト品目)  
 (新規・例)スイートコーン、くり、オリーブ、えだまめ 等  
 ※市町が策定する「園芸産地づくり計画」の認定必須

**地域担い手支援品目 ※生産者1/5or2/5**  
(県1/5、市町1/5) ※市町義務負担撤廃

意欲ある生産者の創意工夫あるチャレンジを品目の縛りなく的確に支援  
**アスパラガス、レタス、ハーブ、山椒 等** ※一般公募実施

# 園芸品目産地拡大支援の概略図(R4～)

【基本方針】地域特性を生かしマーケットニーズのある品目について、生産者、農業団体等、市町が一体となって産地拡大する取組を支援

- ポイント1 しっかりとしたマーケット戦略に基づき、市町が主体となった長期的な産地拡大の取組を支援(生産者、農協等が役割を共有し、産地拡大に繋げる市町の役割を明確化)【①産地拡大推進品目】
- ポイント2 拡大意欲が高く県の顔となりうる品目について、生産者、農業団体の行動計画のもと、機を逃さず重点支援(ボトルネック部分を短期集中でパッケージ支援)【①+短期集中県域支援品目】
- ポイント3 経営規模拡大を目指す意欲ある生産者の創意工夫に満ちたチャレンジを幅広く支援(支援品目を拡大してポイント化し、創意工夫を促す)【②地域担い手支援品目】

## ①産地拡大推進品目

◇【生産者と農協等が一体】となり【市町】とともに産地拡大を図る取組を、重点的に支援

※市町推進品目(マーケット戦略に基づき地域が一体となって長期的な産地拡大を目指す品目) ※概ね5年の期間を定めて支援

- 国東市  
こねぎ、高精度かんしょ、たまねぎ、オリーブ、キウイフルーツ
- 竹田市  
トマト、白ねぎ、ピーマン、スイートコーン、施設花き
- 豊後大野市  
ピーマン、高精度かんしょ、白ねぎ、さといも、くりぶどう、キク
- 日田市  
なし、ピーマン、白ねぎ、高精度かんしょ、にんにく

『行動計画』認定の場合に追加

チャンスを逃さず  
機動的に支援

【補助率】※R4時点

(県単) 県1/4、市町1/4、受益者1/2  
(国庫) 国1/2、県1/10、市町1/10、受益者3/10

課題解決(期間経過)後  
指定解除

## 【①+短期集中県域支援品目】

◇機会を逃さず、短期集中的に支援を行うことで、県域での産地拡大・単収向上が加速的に進む品目を認定し、課題解決に向けた対策を期間を定めパッケージで支援(ハード・ソフト)

課題：農地確保、苗供給、初期投資、集出荷貯蔵施設、経営安定、品種転換

①「産地拡大推進品目」のうち、生産者・農業団体からの『行動計画』に基づき、市町、県が一体となって支援する品目

**R4～R6：ねぎ類、ピーマン、高精度かんしょ、ベリーツ**

②パッケージ支援(苗供給～生産～販売出荷)の実施

- ・個別経営体(苗供給、栽培施設、機械装置、価格安定等)
- ・共同利用施設(育苗センター、共同出荷調整場、集出荷施設等)

パターン1 生産者を含む推進体制を整備し、面積拡大、収量向上、担い手確保、販売戦略など産地拡大を目指す「園芸産地づくり計画」に位置づけられた品目を認定

※面積拡大目標に加え、FS設置有無、農地集積率、部会活動の支援体制など実行体制もポイント化し、計画達成に向けた推進力とする

目標達成は  
再申請へ

著しく未達の  
場合は取消

## ②地域担い手支援品目

◇【意欲ある生産者】の経営規模拡大や収益性向上に向けたチャレンジを、品目の縛りなく支援

- 補助事業計画申請時に生産者など受益者作成の「経営拡大計画」を添付
- 一般公募あり
- ポイント数により採択(下限ポイント設定)

【補助率】※R4時点 (県単) 県1/5、受益者4/5 (国庫) 国1/2、県1/12、受益者5/12

パターン2 生産者自らの創意工夫に満ちた「経営拡大計画」について、拡大面積、地域雇用、販売戦略等をポイント化し、意欲ある取組を的確に支援 ※市町義務負担を撤廃、県費補助上限あり

県内各地で栽培される全て園芸品目